

## 令和4年度第1回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

●日 時： 令和4年6月24日（金）

午後2時00分～午後4時00分

●会 場： 国分寺市役所第1庁舎3階 第1・第2委員会室

### 【委員】（敬称略）

石渡 和実（会長）	東洋英和女学院大学 名誉教授（識見を有する者）
銀川 紀子（副会長）	国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長 （国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者）
佐々木 美知子	国分寺市身体障害者福祉協会 理事 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
阿部 由美	国分寺市手をつなぐ親の会 副理事長 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
寒川 吟子	はらからの家福祉会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
稲垣 恵美子	国分寺難病の会 会長 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
成島 公美子	立川公共職業安定所 統括職業指導官 （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
池田 みゆき	国分寺市障害者就労支援センター センター長 （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
伊佐 素子	国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者 （市内の地域活動支援センターの代表者）
矢部 賢司	国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
毛塚 和英	国分寺市地域生活支援センター プラッツ 地域生活支援部長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
八橋 宏	ともしび工房 所長 （市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者）
高橋 順子	ハッピーテラス国分寺 管理者 （市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者）

倉下 美和子	東京都多摩立川保健所 課長代理 (東京都多摩立川保健所の代表者)
山本 剛	東京都立武蔵台学園 進路指導 専任 (教育に関する機関の代表者)
長畑 達也	国分寺地域包括支援センターもとまち 管理者 (市内の地域包括支援センターの代表者)
北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会 事務局次長 (国分寺市社会福祉協議会の代表者)
阿部 恵子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
古川 健太郎	第二東京弁護士会 弁護士 (識見を有する者)
澤田 元織	高齢福祉課 課長 (市の職員)
前田 典人	子ども発達支援担当 課長 (市の職員)
大島 伸二	学校教育担当 課長 (市の職員)

【当日欠席委員】 山本委員, 古川委員

【事務局】(敬称略)

福祉部障害福祉課計画係長 (寒河江 美千代)  
福祉部障害福祉課生活支援係長 (小池 純子)  
福祉部障害福祉課事業推進係長 (千田 孝一)  
福祉部障害福祉課事業推進係 (市村 智美)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター主任 (藤木 佑介)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター副主任 (益留 俊二)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター (中川 愛)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター (大浦 志保)

司会・進行：石渡 和実 (会長)

## 【次第】

### 1. 開会

- (1) 出欠状況, 配付資料の確認, 新規委員の紹介等

### 2. 議題

- (1) 地域生活支援拠点等における, 障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化について
- (2) 各専門部会の令和4年度の取組について

### 3. 報告等

- (1) 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業について  
(令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画の報告等)
- (2) 令和4年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修について

### 4. 情報提供等

- (1) 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 夏のSweets&Hand Made Fair
- (2) 地域福祉コーディネーター及び不登校・引きこもり講演会について

### 5. 事務連絡

- (1) 次回の開催日程について  
令和4年10月17日(月)午後2時00分~午後4時00分  
cocobunji プラザ リオンホール B

### 6. 閉会

【資料】（事前配付）

資料	1-1	国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿
資料	1-2	国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿
資料	1-3	国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱
資料	1-4	国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要領
資料	1-5	国分寺市障害者地域自立支援協議会全体図（概要）
資料	2	令和4年度地域生活支援拠点等の更なる充実・強化の取組について
資料	3	各専門部会の令和4年度年間活動計画書
資料	4	国分寺障害者施設お仕事ネットワーク価格表チラシ
資料	5	精神保健福祉部会と地域移行に関わる研修との連動について
資料	6-1	令和3年度国分寺市障害者基幹相談支援センター事業報告
資料	6-2	令和4年度国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画
資料	7	令和4年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修
資料	8	令和4年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール

（周知・チラシ等）

- ・国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 夏のSweets&Hand Made Fair チラシ
- ・地域福祉コーディネーターチラシ
- ・不登校・引きこもり講演会チラシ

【開会】

石渡会長： 皆さま、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和4年度第1回国分寺市障害者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）を開会します。私は、当自立支援協議会の会長の石渡です。今日の進行をさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、まず事務局から出欠状況の確認をお願いします。

事務局： まず、委員の出席状況等の確認をさせていただきます。本日の自立支援協議会の委員の出欠状況の確認ですが、古川委員より、所用につき欠席の連絡がございましたのでご報告します。また、寒川委員については、少し遅れて参加されるとの連絡がありました。

続きまして、事前に配付している資料の確認ですが、事前の確認をお願いしましたので、本日は省略させていただきます。

また、当日配付資料として、机の上に「地域障害者ガイドヘルパー養成研修 受講生募集！」のチラシが置いてございますのでご確認ください。

次に、自立支援協議会の進行上のご説明申し上げます。本自立支援協議会は、会議を原則として公開とし、資料及び議事録も原則として公開とさせていただきます。皆さまのご発言を正確に記録させていただくために、録音・撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

また、議事の記録及び会議を円滑に進めるために、ご発言の際には、「所属」と「氏名」を述べていただき、その後にご発言をお願いします。本日は、卓上のマイクをそれぞれご用意しています。ご発言の際にはマイクのトークボタンを押していただいて、ご発言をお願いします。また、本日は傍聴の方も複数名おりますのでご承知おきください。

石渡会長： ありがとうございます。では、次に、令和4年度の自立支援協議会の委員に変更がありましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 令和4年度の自立支援協議会の委員の変更につきましてご説明します。人事異動等により、委員の変更がございました。お手元の資料1-1をご覧ください。

変更となった委員は、立川公共職業安定所、成島委員。国分寺市障害者就労支援センター、池田委員。国分寺市地域活動支援センター つばさ、伊佐委員。国分寺市地域活動支援センター 虹、矢部委員。国分寺市地域生活支援センター プラッツ、毛塚委員。国分寺地域包括支援センターもとまち、長畑委員。高齢福祉課、澤田委員。以上7名の委員になります。新任の方の委嘱状につきましては、時間の都合上、机の上に配付させていただきましたので、ご確認をお願いします。

石渡会長： ありがとうございます。それでは恐縮ですが、新任の委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。先ほどの名簿順でお願いします。

成島委員： はじめまして、立川公共職業安定所の成島と申します。この4月から立川にやってきました。よろしくお願いします。

池田委員： 国分寺市障害者就労支援センター、センター長の池田と申します。よろしくお願いします。

伊佐委員： 国分寺市地域活動支援センター つばさの管理者に4月に着任しました伊佐と申します。よろしくお願いします。

- 矢部委員： 国分寺市地域活動支援センター 虹の施設長の矢部と申します。どうぞよろしく  
お願いします。
- 毛塚委員： 国分寺市地域生活支援センター プラッツの毛塚と申します。この5月の人事異  
動により、国分寺市地域生活支援センター プラッツの所長、並びに地域生活支援  
部長に就任しました。まだ慣れないところもありますが、どうぞよろしくお願  
いします。
- 長畑委員： 高齢者の総合相談窓口、国分寺地域包括支援センターもとまちの管理者の長畑  
と申します。よろしく申し上げます。
- 澤田委員： 国分寺市高齢福祉課長の澤田と申します。前任の渡邊からの引き継ぎでの参加  
となります。どうぞよろしく申し上げます。
- 石渡会長： ありがとうございます。それでは、副会長について指名をさせていただきます  
。令和3年度まで副会長だった坂田委員がご退職をされたため、副会長には、  
国分寺市障害者基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」とい  
う。）の銀川委員にお願いしましたのでよろしく申し上げます。  
続きまして、令和4年度の自立支援協議会、各専門部会の委員の変更につ  
いて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： お手元の資料1-2をご覧ください。各所属機関の人事異動等によりまして、  
各専門部会委員の変更がございましたので、ご報告します。  
相談支援部会は、国分寺市地域活動支援センター つばさ、伊佐委員。国分寺市  
地域活動支援センター 虹、矢部委員。国分寺地域包括支援センターひよし、石川  
委員。子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター相談担当、齋藤委員。以  
上、4名になります。  
続きまして、就労支援部会は、国分寺市障害者就労支援センター、池田委員。  
立川公共職業安定所、成島委員。さつき共同作業所、作道委員。経済課 消費生  
活・就労支援担当、児玉委員。以上の4名になります。  
精神保健福祉部会は、国分寺市地域生活支援センター プラッツ、毛塚委員。国  
分寺市地域活動支援センター つばさ、竹内委員。ピア国分寺、尹委員。健康推進  
課 健康推進担当、主代委員。以上の4名になります。
- 石渡会長： ありがとうございます。年度が変わり令和4年度になり、委員の入れ替えが  
随分ありましたが、どうぞよろしく申し上げます。  
それでは、議題に入らせていただきます。最初の議題、「地域生活支援拠点等  
における、障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充  
実・強化について」、この説明を事務局からお願いします。
- 事務局： 資料2をご覧ください。令和4年度の自立支援協議会の年間テーマは、令和3  
年度の第3回の自立支援協議会でご承認いただいておりますが、昨年度に引き続き  
「地域生活支援拠点等における、障害のある方が地域で安心して暮らすために必  
要な機能の更なる充実・強化」となります。資料2の裏面には「国分寺市地域生  
活支援拠点等の整備状況」をお示ししています。  
今回は、令和4年度の最初の自立支援協議会ですので、本年度の取組の進め方  
や取組内容について、具体的に説明させていただきます。  
資料1-5をご覧ください。こちらは、自立支援協議会の全体図（概要）とな

ります。本日、お集まりいただいている全体会議が一番上にあり、その下に専門部会、作業部会、ワーキング・グループと続いています。これらが有機的に連携し合いながら地域課題を共有し、課題解決のための取組を進めてまいります。

資料2にお戻りください。地域生活支援拠点についても、各専門部会及び各作業部会を含めた自立支援協議会で協議・検討を行うと共に、市、基幹相談支援センター、市内の規模が大きい法人が参加する「国分寺障害者施設担当者意見交換会」を中心とした各実務者会議においても、意見交換、取組を進め、着実に取組を実行に移してまいります。

続いて、具体的な取組内容は、大きく分けて3点あります。令和4年度の重点テーマである(1) 体験の機会・場の活用・充実です。こちらは「体験の機会・場」のニーズ把握を行うため、各専門部会、相談支援事業所連絡会において、意見聴取を既に実施しました。本日は、そこで発言されたご意見の一部をご紹介します。

まず、「体験の機会・場」を利用しやすくするための意見としては、参加へのハードルが低い「体験の機会・場」があると良い。ハードルを低くするために、登録や契約、支給決定を不要としてほしい。マッチングが難しいので、コーディネートしてくれる方がいると良い。「体験の機会・場」を具体的にイメージできるようにすると良い、といった意見が出ました。

次に、どのような「体験の機会・場」が必要かという意見としては、本人と家族、障害種別、障害特性、ライフステージによって、「体験の機会・場」を整理できると良い。短期入所でひとり暮らしの疑似体験ができると良い。余暇活動や就労に関する「体験の機会・場」があると良い、といった意見が出ました。

これまでに出了た主な意見は以上となりますが、本日は障害のある方の当事者及びご家族のご意見として、4名の委員の方から後ほどご発言いただきます。4名の方にはあらかじめ事前に意見の集約をお願いしています。

また、本日で意見聴取は一通り終了となりますので、今後はニーズを踏まえて、「国分寺障害者施設担当者意見交換会」を中心に検討を進めてまいります。

続いて、資料2の具体的な取組内容(2) 地域生活支援拠点等の拡充です。拠点の機能を担えるグループホーム、具体的には、社会福祉法人はらからの家福祉会が運営するピア国分寺ですが、令和3年度に検討を行い、結論がまだ出ておりませんので、ピア国分寺を拠点への位置づけができるように、引き続き検討を続けてまいります。

最後に、(3) 運用状況の検証及び検討ですが、こちらは令和3年度からスタートした障害福祉計画等に基づいて、昨年度第3回の自立支援協議会において、地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行いました。令和4年度も第3回の自立支援協議会において実施します。

主な取組は以上となります。これらの取組に限らず、検討を進め、皆さまからご意見をいただきながら、取組を着実に進めてまいります。取組の実施にあたっては、関係各所との連携が欠かせませんので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。地域生活支援拠点について、さまざまなニーズをお聞きしましたが、先ほどの説明にありましたように、こういう拠点を利用するお立場というところも含めて、当事者の方々からまずご意見をお聞きしたいと思います。佐々木委員、お願いします。

佐々木委員： 国分寺市身体障害者福祉協会としては、この「体験の機会・場」の活用について、幾つか意見を申し上げます。

まず、そもそも「体験の機会・場」に、身体障害のある方に対応ができるバリアフリーの場所が少ないということです。例えば、短期入所事業所で、身体障害のある方が車椅子ごと入れる居室数が限られています。さらに、国分寺市障害者センターの短期入所はバリアフリーではあるが、予約が取りづらい状況があります。障害のある方で、介護保険サービスが優先される方は、介護保険の短期入所生活介護等を利用します。私たちのところにも何件か相談が来ているのですが、介護保険サービスの短期入所生活介護は、家族のレスパイトという意味合いが強いので、いつも利用しているリハビリサービスや日常生活の諸活動がストップしてしまい、廃用症候群というような体を動かす機会が減ってしまい身体機能が低下するという問題が起きる可能性があります。

さらに、私たちが把握しているだけでも何ケースかあるのですが、障害福祉サービスの共同生活援助（グループホーム）で、身体障害のある方を受け入れてくれるところが少ないです。そして、介護保険サービスの特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス））で介助や機能訓練、療養上の世話を受けるケースが増えています。65歳以下の障害のある方が、介護保険サービスの中で至れり尽くせりサービスを受けることとなり、その方の自立を削いでしまうのではないかと心配が出ています。

また、高齢者施設に入所した65歳以下の障害者が地域で暮らしたいと言った時に、地域のどの機関の支援者が担うのかが不明で、問題になっていないことも課題ではないかと思っています。

次に、余暇活動の体験に関してですが、その前に、コミュニケーションの支援に課題がある方がおられることが問題になっています。知的障害や精神障害のある方は、コミュニケーション支援がとても大事なのですが、一方で、身体障害のある方は、一見コミュニケーションは大丈夫だと思われるかもしれませんが、身体障害と高次脳機能障害や軽度の知的障害のある方、身体障害と精神障害のある方、さらに、失語症の方もおられ、意思疎通支援が必要です。そのほか、移動支援や体験の場への移動も支援が必要となってきます。

最後に、福祉機器について、視覚障害のある方が利用する電子点字機が、国分寺市と他市と比較すると、国分寺市の利用要件がより厳しいのではないかという意見があり、国分寺市身体障害者福祉協会、近隣市と国分寺市の要件がどのように違うのかを調べています。福祉機器やコミュニケーションツールなどを使いたいが、要件が厳しくて使えないことがあったら、国分寺市身体障害者福祉協会として運動を展開して、必要な福祉機器が必要な方にわたるように活動しよう、と話題にあがっています。



石渡会長： 佐々木委員，ありがとうございます。身体障害のある方は65歳以上の方が多いため、介護保険サービスが優先となり、非常に問題が大きい。

さらに、障害の種別によらず、コミュニケーションに課題のある方の支援についても、切実な課題がたくさんあることを再確認しました。

それでは、国分寺市手をつなぐ親の会の阿部（由）委員，お願いします。

阿部（由）委員： 私は、国分寺障害者団体連絡協議会\*（国障連）の会長も兼務しています。

その所属団体である精神障害の家族会である「国分寺あゆみ会」の方のご意見も聞いてまいりました。

\*国分寺障害者団体連絡協議会は、「国分寺市身体障害者福祉協会」、「国分寺市手をつなぐ親の会」、「国分寺あゆみ会（精神の家族会）」、「難病の会」の4団体で構成されている。

「体験の機会・場」という話をしたときに、たくさんの意見が出ました。これに対する家族の期待が大きいということがわかりました。

家族の意見を集約しますと、「体験の機会・場」を利用すること、それ自体に支援が必要という側面があるのだと思いました。親の立場から言うと、障害のある子どもに体験をさせることは必要だと思っているけれども躊躇してしまう。その理由としては、本人の障害が重いから、本人を理解してもらうのが難しいのではないかと、地域に迷惑をかけてしまうのではないかと、本人が環境の変化に対応するのが苦手なので、体験をさせることによってパニックが生じ、余計に不安定になってしまうのではないかと不安を持っています。

また一方で、現在、両親との生活が特に問題がなく、子ども本人の自立のために体験させる必要はないと思っているということも理由にあります。

そもそも「体験の機会・場」が、市内のどこにあるかという情報そのものが、家族に届かないという課題も見えてきます。

当事者本人からの立場で見ると、「体験をこれからする」ということのイメージが本人にわかず、自立するために「体験の機会・場」を利用するということ拒んでしまいます。そもそも何か新しいことに取り組むことが苦手で、今まで失敗したことがあると、そういう経験がよみがえって、一歩踏み出して体験することに躊躇してしまうということがあるようです。

そのような現状から、支援者の方には、当事者本人や家族の心配や不安に寄り添いながら、「体験の機会・場」を利用できるようになるまでかかわり続けてほしいというのが大きな希望としてありました。

さらに、「体験の機会・場」の利用は、その垣根のハードルを低くするために、例えば、短時間の2、3時間からの利用が可能となり、宿泊体験の利用の際も、1泊から開始できると良いと思います。新しい環境に慣れるまで時間がかかるので、体験も1回で終わりにするのではなく、定期的に繰り返し行える「体験の機会・場」があると良いという意見が出ていました。

今後、具体的にどのような「体験の機会・場」が必要かということについては、親元からの自立というところの「体験の機会・場」として、グループホームをイメージする人が多くありますが、ひとり暮らしの体験ができるような場も必要という意見が出ていました。例えば、家電の使い方、お金の管理の仕方、銀行のお金のおろし方、銀行の手続きなども含めた体験もできるようにしてほしいという希望が出ました。

また、精神障害のある方のグループホームは通過型が多いこと、そもそもグループホームを利用するためには、自立のためのスキルがかなり必要な現状にあるので、まずはグループホームを利用するためのハードルを一度下げて、生活の体験を積み重ねることによって、今あるグループホームに入所できるようにしてほしいという希望がありました。

社会福祉法人はらからの家のピア国分寺の宿泊体験は、精神科病院に入院している患者の地域移行のために利用されることが多いとの話を聞いており、地域で生活している人も利用できるようにしてほしいという意見がありました。

そして、親からの自立のための体験と考えると、学齢期の小さな障害のある子どもは対象外と考えてしまいがちですが、私たちは、児童の時期から宿泊体験が必要ではないかと考えています。国分寺市手をつなぐ親の会では、以前、宿泊の体験の場「らんぷ」を自主的に運営していました。今は、短期入所制度が確立されて今は存在しないのですが、「らんぷ」を体験していた会員から、グループホームに入居するにあたり、「らんぷ」での体験がすごく役に立ったという感想が寄せられています。

そして、「体験の機会・場」は、職員の育成や研修の場にもなってほしいという希望が出ました。特に、重症心身障害のある方のご家族からは、その介助方法が人それぞれなので、この「体験の機会・場」を利用することによって、自分の子どもの介助方法を知ってもらいたい。例えば、家族と一緒に宿泊して、それを職員に伝授する機会としても構わないので、この「体験の機会・場」を通じて、自分の子どもの介助ができる人を育成してもらって、将来のグループホームの人材になってもらえたらという声もありました。

生活の場に限らず、どのような「体験の機会・場」が必要かと尋ねると、特に、通院の同行についての希望が多くありました。知的障害のある方は、日頃、病院にかかることが少ないので、体調が悪くなると、通院や入院をすることが一苦勞で、障害を理解している病院そのものが少ない実情があるということがわかりました。

さらに、理髪店に行く体験のほか、たくさんの体験の希望がありました。ここまでが、国分寺市手をつなぐ親の会として意見を集約したものになります。

改めて、私個人としては、入所施設にいる知的障害のある人の地域移行の「体験の機会・場」をぜひ進めてもらいたいと考えています。入所施設で長年生活している人は、精神科病院に長期入院している人と同じように地域生活のイメージができていません。そのために、地域で暮らしたいという希望が本人から出でない現状があるのだと思います。まず、入所者と一緒に職員が、地域に外出することから始めたら良いと言われていました。

しかし、現実には、施設の職員が外出をする余裕がなく、実際に外出をすることが難しく、一行に進んでいません。この自立支援協議会の精神保健福祉部会の中に、「地域移行等支援連絡会」ができましたが、知的障害のある人のための入所施設からの地域移行を検討するワーキング・グループも自立支援協議会として設置していただけたらと願っています。

石渡会長： 阿部（由）委員，ありがとうございました。障害のある人も，両親と共に暮らしているからこそ，日々の生活を安定して過ごしておられる。今後，「体験の機会・場」を通して，今の安定した生活をどのように変えていくのか，そこを今まできちんと把握できていなかったという視点をたくさん指摘していただけたと思います。

それから，入所施設におられる方の地域移行のための「体験の機会・場」に関してワーキング・グループでもというお話もありましたが，ここも大事な点だと再認識しました。ありがとうございます。

それでは，精神科の病院に入院している方の地域移行に携わってこられた寒川委員にお願いします。

寒川委員： 私は，社会福祉法人はらからの家福社会でピアサポーターをしています。

今回は，地域移行での「体験の機会・場」としてグループホームがあり，そのグループホームを活用することで，どうすれば退院が促進されるかを考えてみました。

一つ目は，患者さんが退院したいと思ったときに，すぐ利用できるよう，まず「体験の機会・場」そのものが増えると良いなと思っています。入院中に勇気を振り絞ってグループホームを利用したいとお願いしたけれども，その利用が，実際に数カ月先になることがたびたびあるそうです。そうしますと，退院したいと思う意欲を失ってしまうことがあります。退院支援のタイミングを逃さないためにも，「体験の機会・場」が増えるとありがたいと思っています。

また，より多くの方が利用できるように，精神疾患以外にも重複した疾患がある方でも，他の方と平等に利用できる「体験の機会・場」を用意していただきたいと思っています。介護度が高くても，底上げしないで済むような場所と支援体制がほしいなと思っていますのでお願いします。

今後，退院をより促進していくためには，入院中から地域との緻密なつながりがあることがとても大切だと思っています。「体験の機会・場」を利用するにも，つながりがあまりない人や場所だと，とても不安に思ってしまうので，退院を見据えた取組の中には，つながりのある支援者の皆さま方以外にも，ピアサポーターを含めた当事者や仲間たち，地域の住民の方，そして日中の居場所として利用可能な「体験の機会・場」もあってほしいなと思っています。

最後になりますが，思いきった私の考えが一つありますので，聞いていただけたらと思います。私は，退院支援を個別で支援する以外にも，複数の患者さんが同時に同じ地域で退院支援ができるような取組があっても良いのではないかと考えています。入院中は常に多くの人たちの中で過ごしていますが，退院となると，急に1人で多くの支援者の方々に支援してもらおうという，いつもと違った様子になることで，本人の不安や焦りがとても強くなると思います。私が長期入院をされている方の退院支援をピア活動として実践してきたなかで，個別でしか退院支援を受けられないこととときどき少し違和感がありましたので，このような考えも取り入れていただけたら大変ありがたいなと思います。どうぞよろしくお願い致します。

石渡会長： 寒川委員，ありがとうございました。当事者の方の立場からのご発言をお聞きすると，とても具体的で説得力があって，納得させられることが多いと改めて感じました。最後に思いきったお考えとお話されましたが，そういうことで新しい地域のかを一緒につくるといふ体験ができることは心強いし，やるべき意味が大きいのだろうとお聞きして思いました。

今度は，当事者を支える立場として，国分寺地域包括支援センターもとまぢの長畑委員に，高齢分野での体験の場がどのように展開をされているのか，先ほど介護保険との関係のお話しもありましたが，お願いします。

長畑委員： 高齢分野での体験の場に関して，介護保険を受けた方という視点では，障害分野と同様に，施設入所（特別養護老人ホーム）や有料老人ホーム等にいきなり入所となると利用者にも非常に負担が大きくなるので，ショートステイを施設入所に向けた体験利用として活用するケースは多々あります。

最初は2泊3日から体験を開始して，徐々に1週間，10日，2週間，1カ月程のミドル利用を体験する。そうしたなかで，何年か経過した後に施設入所につながるケースも多くあります。また，在宅でのデイサービスの体験利用も一般化しており，基本は半日活動に参加して，昼食を食べてという体験を重ねながら，ご自身とご家族のニーズに合った利用につながっていきます。

ただ，ここの段階で非常に難しいのは，介護保険の中で実施されるサービスなので，体験利用中にアクシデントがあった場合，その責任の所在などが非常にグレイゾーンになってくるところがあります。今後，制度的にきちんと位置づけられて実施されると良いのではと考えています。

そして，介護認定を受けた方では，福祉用具のお試しのデモ利用も一般的に行われています。ベッド一台，車椅子一脚，杖一本，手すり一本にしても，個別にニーズが異なりますので，デモ利用を通して，この福祉用具であれば長い期間借りられるだろうと判断をして，ご利用の契約をするということになります。

介護の認定を受けていない自立度の高い方々を対象にした体験では，市内6カ所の地域包括支援センターが，年1回以上，介護予防教室を実施しています。

そのほか，老人クラブや公民館の主催イベント，地域包括支援センター等の出張講座などで，高齢者施設のご紹介，特別養護老人ホームや有料老人ホームの違い，福祉用具，特に，補聴器のニーズが多いのですが，市民の方に機器を紹介する機会も増えています。同時に，介護保険制度や地域包括支援センター，ケアマネジャーの役割についての説明もあります。

これらの周知・啓発に関しては，老人クラブ，自治会では回覧していただいております。市報にも記事を掲載しています。

実際，地域包括支援センターに来られる高齢者は，お元気な方が多いので，介護ボランティアとして，まずは，支援の体験をしていただくことで，仮に，ご自身が支援を受ける立場になったらということを感じていただく，そういった機会も増えています。何分，昨今のコロナ禍において，コロナ禍以前と比較すると，企画数や参加者数がある程度，減少してきているのが実情です。

石渡会長： 長畑委員，ありがとうございました。高齢者と一概に言っても，さまざまな状況におられる個人に依りて，段階を踏んで「体験の機会・場」を活用するというところに意義があるというのを改めて認識しました。

次は，「国分寺障害者施設担当者意見交換会」に参加している基幹相談支援センターのセンター長の銀川副会長に発言をお願いします。

銀川副会長： ここまで多様な視点からのご意見をありがとうございます。皆さまのお話から，令和4年度の自立支援協議会の年間テーマ「地域生活支援拠点等における，障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化」について，私たちはもっと創造的にならなければならないと感じました。

令和3年度，市内の短期入所は，地域生活支援拠点となりました。短期入所とは，障害のある方を介護している家族が，疾病やその他の理由により，一時的に支援ができなくなった場合に利用されていますが，今は家族のレスパイトとしても利用ができるようになりました。

ここで，「さらなる体験」となりますと，そこにはやはりプラスの要素が求められることとなります。泊まって帰るだけの支援ではなく，その泊まりの時間に何を体験するのか，また支援者から何が提供されるのか，今までにない付加価値が必要になるのではないかと考えます。

そして，利用者が再び泊まりに行きたいと思える宿泊とはどのようなものか，宿泊後，ご家族には宿泊の様子をお伝えするのですが，その際に，日常生活におけるADLやコミュニケーションスキル等のアセスメントがされて，支援者間でも共有されたら，これまで使ったことがないほかの短期入所施設を利用する際の参考にもなります。さらに，将来の地域における生活支援を検討する重要なデータ資料にもなるなど可能性が広がります。

これから整備していくことは大切ですが，今，あるものをパワーアップさせていく発想も必要だと思いました。それら地域の課題について，一法人の一事業所だけで考えていくことには限界がありますので，「国分寺障害者施設担当者意見交換会」の場でも各法人の担当者同士で議論して，国分寺市として前へ進んでいかなければならないと思いました。

石渡会長： 銀川副会長，ありがとうございました。障害当事者のご意見を聞くと，障害種別で括るということではなくて，一人ひとりのそれまでの人生の個々の日常生活パターンや，家族との関係性，個別の体験など，銀川副会長が付加価値という言葉も使いましたが，それらが実現していくことで，これらの体験の積み重ねの意味が出てくるだろうと，私自身がとても考えさせられました。

令和4年度の自立支援協議会の年間テーマ「地域生活支援拠点等における，障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化について」，今までの委員のご意見をお聞きになって，何かお考えやお気づきの点がある委員がおられたらお願いします。

はい，毛塚委員より手があがりましたので，お願いします。

毛塚委員： 社会福祉法人はらからの家福社会では，精神障害のある方に対して支援をさせていただいているのですが，精神科病院に長期入院している患者に対しては，こういう言い方は相応しくないのですが「入院生活」と言われるくらい長期間の入

院となり、医療的な治療の場である病院が、もはや生活の場になっています。

つまり、病棟において、長期入院の患者の日常生活におけるコミュニティが形成されている方がいらっしゃいます。そうすると、地域での生活を検討する際に「地域で生活をするならば、あの方と一緒に退院したい」という気持ちが言葉として表に出ない方でも、心の中の思いとしてある方もいます。そんななかで、そのうちのお1人だけが退院すれば、地域で生活がはじまると環境が大きく変わり、そもそも環境が変わることが苦手なうえ、やはり一人で寂しいという思いが募り、なかなか地域生活に定着できない、現に地域でつながりが持てない方もおられる。

先ほど、寒川委員が提案されたことも、地域での住まい方を考えるところで、重要な要素になると考えます。

得てして、障害福祉サービスにおいて、個別支援が主であり、複数ケースでの地域移行支援という発想は、これまでも当事者の方の中では希望があったので、そういった意味では「体験の機会・場」の活用、それ自体も複数ケースが共同で利用できる、そういった形態もはじめから選ぶことができると、国分寺市の障害福祉サービス支援の深みが増すのではないかと、聞いていて思いました。

それから、地域における「体験の機会・場」において、例えば、周辺のお店を紹介するような役目や、夜間の過ごし方のアドバイス、家電の使い方など、職員からでも良いのですが、ピアサポートとして当事者が障害当事者と一緒に過ごすような形で「体験の機会・場」で伝えるということも大事だと思いますので、体験の場には、支援者以外に、ピアサポートの起用も大事な要素になってくるので引き続き検討する場があればと思いました。

石渡会長：

毛塚委員、ありがとうございます。長期入院の患者にとっては、一緒に入院して生活を共にする方が、まるで家族のような存在になっていることを私自身も多々お伺いすることがあります。そういったところも大事にしながら支援をしたいという寒川委員のご意見がとても重みがあると感じました。

それでは、何かお気づきがありましたら、後ほど、お知らせいただいても構いません。では、ここまで、今日は貴重なご意見をたくさんいただきました。今後の参考にしていきたいと思えます。

さて、稲垣委員に、地域生活支援拠点について、ご意見を伺います。特に、「体験の機会・場の活用」をどのように拡充していくか、皆さまからご意見をお聞きしました。稲垣委員のお立場から、いろいろと整理してきてくださったと思いますので、「体験の機会・場の活用」についてご意見をお願いします。

稲垣委員：

難病の会のメンバーは、難病という病を持ちながらも、既に地域で社会生活を営んでいるのです。しかし、病気が進むと、私を見ていただくとおわかりでしょうが、以前、私はこの会議の場に来る際は、杖をつきながらも自分の足で歩いてきましたが、病気の進行につれ、今は移動に車椅子が欠かせなくなりました。多くの難病者は、どうしても「ひきこもり」になっていきます。

多くのそうした「ひきこもり」の人も、一方で、どこかで人と話がしたいという気持ちがありながら、現実には、有効な情報が耳に入ってきません。

例えば、国分寺市障害者センターなどで集い、サークルなどを行っている情報

もなかなか届いていないのが実情です。

地域に生活支援拠点が増えても、その場所が何処にあるのか、存在自体を知らなければ、活用もできないと思います。まずは、これらの情報をどのように地域の皆さまに届けるか、それが先に取り組む事項ではないかと考えます。

難病の私でも、難病の情報をすべて網羅できていません。ましてや、地域のさまざまな情報を地域住民へ届けて、皆さまに活用いただくのは大変なことだと思います。情報網を確立して、皆さまに地域生活支援拠点を知っていただき、どんどん利用いただき、つながっていく場を皆さまの声を聞きながら形成していくことが良いのではないかと考えています。

要するに、場を先に設けるよりも、「こういう場所をつくろうと思っているけれども、どうやっていったらいいでしょうか？」と利用者にお伺いしながら、というように発想を転換していかないと、情報というのは届かないのではないかと考えているところです。とにかく、必要な皆さまに情報が届く方法を、皆様の知恵を絞って発信していただきたいと願います。

情報が得られないということは、そもそも最初の取っ掛かりもわからず、どこに、何を、どのようにお尋ねしたら良いか、ということがわからないのです。

そこで、市役所に総合窓口のような、または、「とりあえず相談」というような窓口があれば、地域生活支援拠点につながるのではないかと考えています。

石渡会長：

稲垣委員、ご発言いただけて良かったです。ありがとうございます。

ここまでのご意見の中でも、一人ひとりの思いなども含めた個人としての対応が必要であり、既に、「体験の機会・場」という枠組みが決まっているのではなくて、という発言もありました。

稲垣委員の情報についての発言があって、「体験の機会・場」についても、相談の機能と密接に関連するということを私自身、再認識させられました。

稲垣委員：

障害のある方、難病のある方でも、市内で相談ができる場所、高齢福祉分野だと地域包括支援センターなどもあります。そういう相談機能がある場所が隅々まで周知されていない実態があります。私自身は、まずは相談等の情報がきちんと届くようなシステムがうまくつくれないものかと思っています。

昨今は、皆さまインターネットを使用されるので、検索システムから、相談できる場所を探されます。その際、検索のキーワードとなる言葉をしっかり提示して、相談にたどり着ける要素を増やせるよう、皆さまの知恵を何か結集させることができたらうれしいと思います。

サービスに関してですが、私自身は、ペーパーをめくる、字を筆記具で書くことが苦手ですので、身体障害のサービスというよりも、そのような苦手なことのサポートがあると助かります。また、旅行へ行くほか通院同行などのサービス等があったら、すごく良いなと思います。しかし、難病のある方の場合は、そのような直接サポート支援がないのが現実です。難病の場合は、個々に症状が異なるし、それは身体障害のある方も、精神障害のある方でも個人で違うので、支援者が聞き取りの面接をする際に、サービスがないので出来ません、と言うのではなくて、支援者同士で知恵を出し合ってください、何らかの方法を見つける努力をしていただけると大変に助かります。

石渡会長： 稲垣委員，ありがとうございました。情報をどういふふうに取り入れて活用するかというところは，今までとは全く新しい局面に入っていますので，大事なご指摘をありがとうございました。

それでは，本日の最初の議題である「地域生活支援拠点等における，障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化について」というのは，今日はここまでということにさせていただきます。

次の議題「各専門部会の令和4年度の取組について」，各部長からご説明をいただきます。まずは，相談支援部会の伊佐委員より，お願いします。

伊佐委員： 資料3，「令和4年度 相談支援部会 年間活動計画書」をご覧ください。

令和4年度の相談支援部会の主な取組内容は，こちらの二点となります。

一つは，「災害対策に関する取組の検討」，次に，「緊急を緊急にしないための取組に関する検討」，以上の2つをテーマにあげています。

その下の「活動内容及びスケジュール」をご覧くださいますと，令和4年度の相談支援部会は全3回開催され，これら2つのテーマと地域生活支援拠点における「体験の機会・場」についての意見聴取，そして，各連絡会等からの実施報告等を把握して地域課題を抽出し，どのように取り組んでいくかということを検討していく会議内容となっています。

「相談支援事業所連絡会」は，月1回開催されて，各相談支援事業所から相談支援専門員が集まり，実際に相談を受ける立場から，「緊急を緊急にしない」，あるいは「体験の機会・場」について，どのような具体的な相談があがっているのか，どうやって応えられるだろうか，と顔を合わせて情報交換や情報共有をしています。また，相談支援専門員としてのスキルアップを目指して，研修・学習会を開催し，また具体的な事例検討を重ねているところです。

なかでも，「緊急を緊急にしない支援体制」に着目し，課題解決を目指しています。本日，皆さまのお話の中にもありましたが，現状では，「短期入所の予約を取りにくい」，また，「まだ利用しなくても良いかな」という理由でサービスを利用されない家庭もあります。ところがある日突然，世話をするご家族が入院する，または，コロナ禍で本人が発症して，その後，家族全員が発症して本人のお世話ができないなどと，いつ何時，緊急事態になるかもしれない。

そのように，いつ緊急事態に置かれるかわからないなかで，日頃から支援者との関係性を築いて，安心できるサポート体制を準備しておく，いざというときを想像しながら，家族としてのライフステージを考えられることが大切ではないかと言われているわけです。

そうしたなかで，学齢期の児童支援の部分として，教育分野とのさらなる連携，そして，昨今，相談があがっている8050問題では，高齢福祉分野の支援者からの相談も増えています。

高齢者のサービスで家に伺ったら，仕事に行っている様子もない子どもが家に居る，もしかしたら障害があるのだろうか。または，家族の中で，虐待と思われるケースがあるということで，実際，国分寺市地域活動支援センター つばさでも複数件のケースを市の高齢福祉課と一緒にわかりました。

このように，相談支援専門員は，障害福祉分野に限らず，高齢福祉や若者サポ



ート、子ども家庭支援センターや教育分野等とも連携をとり、関係機関間の調整を行っています。

ここで情報共有される内容は、地域の生の声であり、出てきた課題はできる限りの市の障害福祉課や基幹相談支援センターとも連携して、支援体制を整えていけるように目指しているところです。

また、「災害対策に関する取組の検討」は、令和3年度に、相談支援部会で、災害対策研修を開催しました。研修の講師からは、地域の防災対策の一つとして、日常的に住民同士のかかわりが大切だという説明がありました。秋田県男鹿市の年中行事である「なまはげ」を例に出され、仮面をつけ、蓑で作った衣装をまとった「なまはげ」が、「悪い子はいねがぁ」と言って家々を巡って厄払いをして廻るのは、「この家の高齢者が不在だが体調を崩しているのか」、また「この家族の人数が減っている」と家族構成をキャッチする機能などもあるというお話しでした。行事や祭りは、芸能の継承のみならず、地域住民のかかわりを担保するという意味でも大切であると理解しました。

その意味では、地域の相談支援専門員も「なまはげ」の役割を担い、地域の利用者と普段からかかわることで、家族の変化等をキャッチして、迅速な対応ができる。この速やかな対応が「緊急を緊急にしない支援体制」を築くための取組だと感じています。

国分寺市地域活動支援センターつばさでは、国分寺市社会福祉協議会に協力いただき、災害時を想定したゲームやグループワークを利用者と一緒に行いました。実際にやると、防災に関する事前の準備をあまりしていないことがわかりました。災害で持ち出すものを用意していない、どこに避難するか知らない、ということがわかってきました。また、大雨の際に、学校の避難所に行ったが、誰に聞いて良いのかわからず、帰宅してしまったということを知りました。

これらからも障害のある方がSOSを発信する方法や、誰に質問したら良いかわかりにくいことが地域課題であると感じてきました。小さな課題に見えますが、市全体で取り組むことではないかという感じがしています。

令和4年度の相談支援部会では、具体的に取り組めそうな災害対策について、皆で検討ができたかと考えています。

次に、「体験の機会・場」に関しては、日常的に短期入所を利用することで、いざ何かあったら、「では、そこに行こうか」と言えます。最近、両親のいずれかが入院や手術を受けることになり、子どもだけが家で過ごすことが難しいとお問合わせがありました。事前に慣れ親しんだ場所を用意しておくことが必要なのだと思えます。

相談支援部会では、「体験の機会・場」の利用を気軽にさせていただくために、どういうことを整えれば、そのハードルが下がるのかということ、引き続き、検討しています。

先ほどあげました情報へのアクセシビリティということも課題です。今の若い方は、スマホでパッと情報を調べて、動画を見てイメージが湧いたりします。ここに行きたいとなれば、まずは動画などで疑似体験ができるのではないかと思います。

緊急時は、ご家族やいつもかかわる支援員だけでは、対応しきれないですね。市全体で支える体制が日頃から組んでいると心強いと思います。

先ほどあげました令和3年度に、ご家族全員でコロナに罹患した家族は、ご本人を、市内法人の協力でお借りした場所に私どもの法人から支援員を派遣するなど、各法人と協力体制を組み「チーム国分寺」としてそれぞれが提供できることを調整して支援体制を築くことができました。今後も、一法人が丸抱えで支援するというよりも、できるところを持ち寄って、何ができるかということのを皆で考えていけたら良いと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

以上、今年の相談支援部会の取組予定である「災害対策に関する取組の検討」と「緊急を緊急にしないための取組に関する検討」は、今後、「地域生活支援拠点」をどう組み込んでいくか、そして、相談支援専門員の役割とは、ということが発信できるのか、そしてどこと連携できるのかということが大きなテーマになります。相談支援部会としては、この2つの取組を根っこにして、今年1年のさまざまな計画を立てていきたいと思っています。

石渡会長： 伊佐委員、とても大事なテーマを整理してくださりありがとうございました。委員の皆さまもそれぞれのお立場でいろいろと思いをめぐらせながらお聞きいただいていたと思うのですが、保健所の立場で倉下委員、この今の相談体制の話をお聞きになり、日頃かかわっておられる精神障害のある方のことなど、お気づきのことがありましたら、ご発言をお願いします。

倉下委員： ありがとうございます。多摩立川保健所の倉下です。日頃からお世話になっている方の顔を思い浮かべながらお話を聞きました。

日頃の支援から一番思うことは、当事者が使ったことがないことや体験をしたことがないことは、特に心身の不安が強いときは、なかなか利用が進まない。

何かエピソードが起こってから実行に移すのは、いろいろな意味で大変なことなので、日頃から支援者と利用者の方と顔見知りになるということはもちろんのことですが、保健所の職員とも、お互い知っていて、いざという時に「大丈夫だよ、利用できるよ」という日頃のかかわりもやはり大事であるとお聞きしてさらに思いました。

石渡会長： 倉下委員、ありがとうございます。先ほどから、「緊急を緊急にしないために」というキャッチフレーズが使われていますが、通常時の心づもりが改めて大事になります。

近年の自然災害などを見るにつけ、緊急時の対応は大きな課題になっていると思います。国分寺市手をつなぐ親の会の阿部（由）委員から、災害時の緊急対応について補足していただくことがございますか。

阿部（由）委員： 緊急時の対応については、先ほど、伊佐委員が話されたように、日頃の地域でのつながりというのが大事だと思います。福祉サービスを利用していない人の中には、地域で孤立して、親も本人も諦めて、パワーレスの状態になっている家族がいます。このように、計画相談支援につながらない方をいかにすくい上げられるのかと考えると、そこには、やはり地域の力が頼りになるだろうと思っているところです。

それでは、その地域の力とは何かというと、地域の住民のさまざまな取組や、昨今の課題でもある「重層的支援体制整備事業」等、市でも取り組んでおられると思いますが、自分の中でもまだ整理しきれていないのですが、それらの「地域連携ネットワーク」を構築していく必要があります。

さらに、国分寺の協議体である「地域福祉推進協議会」では、約60名の情報共有やつながりをつくっているのですが、そういうところがまだ生かしきれていないのではと思っています。今、既に、市の地域共生推進課が中心となり、それらグループが集い、会議を継続しているのですが、地域のお役に立ちたいと言っている人をどのように巻き込んで展開していくか、そこら辺のネットワークづくりが肝になっていくのだと思います。

障害福祉や高齢福祉の専門家だけでは支えきれない現状がありますので、国分寺ならではのネットワークづくりをぜひ進めていただけたらと願っています。

石渡会長： まず、本自立支援協議会の大きく目指すところに、地域づくり、ネットワークづくりというのがあるのだと改めてわかりました。

精神保健の分野において、毛塚委員から補足していただくことがありますか。

毛塚委員： 精神保健福祉部会として、市内の精神保健の基盤形成に特化した話をさせていただいていますが、一方、相談支援部会では、市民の方の全般の課題に取り組みされていることと思います。

今後、相談支援部会と精神保健福祉部会において密接にかかわる課題については、お互いに連携しながら課題の共有や解決に向けて一緒に取り組んでいけたらと思っています。

だからこそ、精神保健福祉部会として、災害対策や緊急を緊急にしない取組に関しては、精神障害のある方でも、本人が緊急のサービスの利用を開始する前に、事前にその方の状況を把握する仕組みなどを、皆で一緒に考えていくことも大事なことだと改めて気づきました。

「体験の機会・場」に関連して、精神障害のある方の場合は、気軽に利用できるというだけでなく、突発的に緊急の事態になった場合に、本人がすぐに行けるよう、先ほど話したように、事前の取組をしていけると良いと思いました。

また、精神障害のある方に限らず、障害特性で気分の浮き沈みがあり、突発的に状態が悪くなる方もおり、障害のある方どなたでも緊急で利用できるように、環境の整備についても、同時に取り組むことができれば良いと考えます。

なぜならば、突発的に状態が悪くなると、精神科の患者さんはすぐに入院という手段をとらざるを得ない状況があり、入院が本当に必要な方もおられる一方、環境が整わないので仕方なく入院という手段しかない方もおり、それでは不要な入院が防げないため、それらを軽減する意味でも、緊急時の対応を検討する必要があると考えています。

石渡会長： 毛塚委員、ありがとうございました。精神障害がある方の突発的な緊急の対応、気分の浮き沈みについての対応を含め、不要な入院をどのように捉えるかも大きな課題だと認識しました。

ここまで、各委員から意見をいただきましたが、伊佐委員、さらに補足していただけますでしょうか。

伊佐委員：

日常的に準備しておく点では、既存のサービスだけではなくて、地域のさまざまなことにつながっていくことがすごく大切だと思っています。ここで国分寺市障害者センターの国分寺市地域活動支援センターつばさの取組をご紹介します。

コロナ禍前は、障害者センターに来所して、センター内のプログラムに参加するなどセンターで過ごすことが中心でした。感染防止対策の観点から、各種プログラムも中止せざるを得なくなり、障害者センター以外の居場所がなかった方の不安感が非常に強くなりました。一方、複数力所の居場所がある方は、日々何とかうまく過ごせているようでした。

それらの経験から、地域で暮らしていくという観点から、住まいがある地元で居場所となる場をつくる支援をしなければいけないと考えるようになりました。

そこで、コロナ禍以降、少し方針を変えて、障害者センター内だけでなく地域の中での活動、例えば、公民館や体育館に出向くほか、市報に掲載されている各種活動等に一緒に参加してみよう、といういろいろなチャレンジしています。

ボッチャを例に出すと、これまでは、障害者センターの多目的室を会場にしてボッチャの競技をしていて、自分たちの腕があがっていると実感していたのですが、地域の大会にエントリーして大会に出場してみたら、実力はそうでもなく、もっと上手な人がいたことに気づきました。

そして、2度目のボッチャ大会に出るにあたり、練習も重ねて、結果、準優勝して大きな自信につながりました。

そのほか、地域の方と交わるなかで、初回は、職員が「つばさ」メンバーに声をかけて集まって活動に参加したので、地域の方も「ああ、配慮が必要な方たちなのかな」と思ってくれたのか、次第に、地域の方から「つばさ」メンバーに「こっち、こっちだよ」と声をかけてくださり、自然な雰囲気の中で、その場の活動に馴染んで参加ができるようになりました。

小さなことかもしれないのですが、利用者の方が、障害者センターの外に出ることに、抵抗が少なくなるように支援を展開できたらと考えているところです。

「地域」で「活動」することを「支援」するのが私たち支援者の役割ではないか、とコロナ禍の前とは方向性を変えているところです。

今後とも、障害福祉サービスの利用に限らず、あたりまえに、市報に掲載される市民活動に参加するなど、地域のコミュニティに、スタッフの支援が入りながら市民とのコミュニケーションを通し、少しずつ関係性を築いていくことが必要であろうとトライしているところです。

石渡会長：

伊佐委員、ありがとうございました。コロナ禍は、新しい気づきもたくさんもたらしてくれて、それをどうこれからいかしていくかは、活動の場だけではなく、ほかにもさまざまなことがあると聞いていて思いました。

それでは、相談に関しましては以上で、次、就労支援部会について、八橋委員からご報告をお願いします。

八橋委員：

資料3、「令和4年度 就労支援部会 年間活動計画書」をご覧ください。

令和4年度の就労支援部会の主な取組の内容は、最初に、就労支援に関する地域の課題の掘り起こしと各課題解決のために必要な取組についての協議を行います。これは、継続的に毎年度取り組んでいる内容です。

それ以外には、国分寺障害者施設お仕事ネットワーク（以下、「お仕事ネットワーク」という。）の価格表の活用について協議する機会を増やしていきます。

お仕事別の各種料金表（資料4裏面）は、令和3年度の就労支援部会と作業部会であるお仕事ネットワークの定例会議、それを補完するワーキング・グループ等で協議の場を設けてきました。

私自身は、お仕事ネットワークの事務局として、お問合せ窓口を担っていて、さまざまな問合せに対応するなかで、「どのくらいの金額でお仕事をお願いできますか」とお尋ねいただくこともあり、回答するのに、料金設定となる根拠や目安が何となく曖昧なところがあり、お答えに困ることもありました。

今回、お仕事ネットワークに加盟する事業所とも意見をすり合わせながら、お仕事別の各種料金表が作成され、こうした一定の原則に従って、お客さまをお待たせすることなく、対応できるようになると思います。

令和3年度は、食品の生産や加工についても検討していました。国分寺の農家の方が収穫されたものを加工するにあたり、地域での連携に取り組んではどうかと検討を重ねたものの、福祉側の設備や人員体制を考えると、現時点ではいろいろと難しいところもあり、結果中止しました。

検討をするなかで、農家の方の農作業の補助的なお仕事、例えば、除草作業などの役務提供的な仕事であれば、農家との連携の実現の可能性が高いかもしれないという話も出ました。今後、このお仕事別の各種料金表を目安に、農家の方のご意見やご要望も伺いながら新たな仕事の改革にも結びつけていきます。

引き続き、令和4年度の就労支援部会の委員の方からもさまざまな意見をいただきながら、より良い方策を考えていきたいと思っています。

その次に、商業施設での販売会の充実についての協議では、商業施設の販売会も令和2年度から開始し、年に数回実施させていただき、出店する我々も、いろいろな出店場所を経験させていただきました。出店場所によっては、比較のお客さまがたくさん集まりやすい、そういった場所での売り上げは良いのですが、一方で、集客しづらい会場だと、関係者の方が応援しにたくさん来ていただいて、お買い求めいただいていることが、まだ多いと感じています。

今後は、地域の方が「販売会をやっているから行こうよ」と買物に足を運んでいただけるような販売会を企画するには、どのような方法で取り組めるのか、部会員からも意見をいただいて、ますます充実させていきたいと思っています。

最後に、東京都立武蔵台学園の見学及び関係者による意見交換の実施に関しては、相談支援部会の障害児通所支援事業所連絡会で、東京都立武蔵台学園と意見交換を行った取組を参考にさせていただいて、令和4年度は就労支援部会でも、学校関係者と福祉事業所側とで意見交換をする場を設けたいと思っています。

実施時期は、今のところ11月29日火曜日を予定して、学校と調整して、部会に周知しながら、見学会を実施したいと企画しています。

就労支援部会としては、学校側にお尋ねする件としては、在学中に、どのような課題を克服しておくか、卒業後の生活にスムーズになじんでいけるのか等、意見交換したいと思っています。

また、市内の事業所側も学校の先生がどこにポイントを置いて支援にあたって

いるのか、双方で知っておくのが良いこともあります。この件については、第2回目の就労支援部会で、事前に、具体的に意見交換して内容を詰めていきます。この意見交換を通じて、お互いの顔が見える関係性を築けていけたら良いです。

部会の主な取組を掲げていますが、それらを協議するには、部会としては年に3回の部会と作業部会、農福連携に関する協議とお仕事ネットワーク、就労支援事業所連絡会といった作業部会を、引き続いて開催しながら取り組んでいきたいと思えます。

就労支援事業所連絡会については、令和4年度は、就労継続支援の事業所等も一般就労に関する各種情報を収集できる仕組みを検討するなど、引き続き開催していきたいと考えています。

令和4年度の就労支援部会の取組について、以上となります。

石渡会長：

八橋委員、丁寧なご説明ありがとうございました。チラシの裏面、仕事別の各種価格表を拝見すると、見やすくわかりやすいと思えました。

ここまで、就労支援部会のもろもろ活動をお聞きしましたが、高齢分野の地域包括支援センターの長畑委員に、お仕事ネットワークのニーズの観点から、仕事別の各種料金表に関して、ご発言いただきたいのですがお願いします。

長畑委員：

事前に、お仕事ネットワークの皆さまがどのような活動をされているか十分に把握しないままに、実際、高齢の分野での生活援助・家事援助の部分で、この仕事別の料金表に近い項目で、実際のニーズがある点と、その場合、実際の料金体系について報告させていただきたいと思えます。

今、介護の認定を受けている方で、要支援1、2、いわゆる総合事業の対象の方、そして、要介護1以上の介護保険対象の方の生活援助・家事支援の現状としては、公的サービスで補えない部分を私費でカバーするほか、他の施策で実施するところがあります。

例えば、ごみ出しの分別では、社協が実施する市のふれあい訪問収集の事業があり、十分に活用させていただいているのですが、要介護認定を受けた方が基本的対象になりますので、要支援の方のごみ出し・分別につきましては、かなり宙に浮いている状況です。そういったものを民間の事業所に依頼しますと、時間単位で、1回1,000円から3,000円等が想定されます。このような部分をお仕事ネットワークにもお手伝いいただけると非常に助かります。

掃除全般については、屋内のお部屋等の清掃、この総合事業ですと、介護保険で概ねカバーできてはいると思うのですが、今、高齢の分野で課題になっているのは、いわゆるごみ屋敷問題など、実際ルーティンな生活への介助支援が入る前の大掃除をどうするかという問題がありまして、これに関しまして、業者に発注しますと、状況によっては2桁の万の金額になる。それを支援者が手弁当でやっている状況があり、介護保険等いわゆる公的サービスで補えない部分があります。

また、布団干しや洗濯というニーズも非常にありまして、要支援1の場合ですと、ヘルパーの派遣は週1回程度なので、例えば布団を干すのは問題がないが、布団の取り込みができないというところ、洗濯したものの、その取り込みができない、そういったところで公的サービスと、お仕事ネットワークのご支援や他インフォーマルなサービスを併用する状況があると良いと思えます。

細かいところでは、電球替え、リモコンの電池替え、季節ごとの衣替えなど、高齢福祉サービスではカバーしきれないところを自費で頼ると、1回で2,000円から3,000円という料金がかかります。シルバー人材センターに依頼すると単価も安くなりますが、お仕事ネットワークで、高齢分野のご支援もいただけますとありがたいです。

石渡会長： 長畑委員，ありがとうございます。とても具体的に説明いただき，サービスになっていない部分をどのようにカバーするかという地域課題も見えてきました。

次に，社協の北邑委員，各種お仕事の受注項目などについて，お気づきのことがあればお願いします。

北邑委員： 国分寺市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターやボランティアセンターの相談員が地域に出た際に，さまざまなニーズを拾って戻ってきます。

長畑委員のご意見の中にもありましたが，高齢福祉サービスをご利用される方や障害をお持ちの方が，現在使っているサービスの中では対応できない，雑務と言ったら失礼かもしれないのですが，窓拭きや電球替えの要望もあります。なかには，テレビ画面が急に映らなくなってしまうと連絡があり，スタッフが駆けつけると，ケーブルが抜けてただけで，すぐに対応できることもあります。

そのような単発の相談が多くあります。そのほか，趣味の園芸の剪定や庭の草木の下草取り，樹木の枝の伐採等の相談があります。それらは，ボランティアとしてそういうことが得意な方に協力を呼びかけて，まさに，ご近所力を発揮いただいています。

しかし，対応できないことも多くあります。市内のシルバー人材センターなど，既存のサービスを実施している団体に問い合わせると，繁忙期ともなると，希望する日時に来てもらえないということもあります。

そこで，社協の職員が急遽手分けして行う場合もあります。お仕事ネットワークのわかりやすい料金表も，情報提供の一つとして，ぜひ活用していきたいと考えています。

石渡会長： 北邑委員，ありがとうございました。市内のシルバー人材センターも活躍してくださっていますが，お仕事ネットワークにもやっていただけることが整理できると良いなと改めて思いました。

それでは，民生委員のお立場から地域の事情に詳しい，阿部（恵）委員にお聞きします。

阿部（恵）委員： 民生委員として，地域の方とのかかわりで，さまざまなことを教えていただいております。そして，この自立支援協議会の会議に参加して，皆さまのお話を伺い，支援の現場のことや生活の実態を身近に教えていただくことが多々あり，とても貴重な機会になっています。

このお仕事ネットワークの仕事別の料金表について，料金単価を拝見すると，障害のある方のお仕事であることを考えて設定されたと思うのですが，料金表があることで，特定の方ではなく，障害のある方，誰もがお仕事として引き受けることが可能になります。また，働き手である障害のある方も，この料金表を見て，より一層お仕事をすることに自覚を持ち励みにして，より良いパフォーマンスをされるのではないかと思います。

そして、北邑委員から、暮らしの中でお手伝いを必要としても、既存のサービスでは、時期的なことで、すぐに対応されないというお話がありました。一方、お仕事ネットワークでは、皆さまの信頼に沿うという意味では、「すぐに行きますよ」ということを前提にしてネットワークを形成されますと、皆さまの大きな期待に応えることができるのではないかと思います。

そのお仕事の完成度やスキルに関しては、お仕事をされる方も、目標を持ちながら工夫を重ね、一つひとつスキルを磨いていける方向にやっていけると良いなと感じたところです。

石渡会長： 阿部（恵）委員、とても有効なアドバイスをいただきました、ありがとうございます。

八橋委員： ここまで、さまざまなご意見をうかがったところで八橋委員にお戻しします。とても貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

布団を干したものの、それを取り込むのが課題だということを想定していなかったのも、思いがけないニーズもあるということがよくわかりました。

お仕事ネットワークに所属する市内の事業所は、市内各地に点在していて、各事業所が各々周辺のエリアの依頼先に、すぐに対応するならば、ニーズも増えるだろうというご意見もいただきました。

私が考えるに、事業所の周辺地域でお仕事の依頼をいただければ、すぐに対応ができるかもしれない、むしろ、まるでご用聞きのようなことができると、さまざまなご要望を事前に汲んでお応えする機会もぐんと増えると感じた次第です。

そのためには、あらかじめお仕事ネットワークに加盟する各事業所の体制の余力なども把握して実施する必要があることと、必ずしも全事業所が、料金表に掲載された仕事内容に取り組める体制がとられているのでもなく、お仕事ネットワーク内で協力して、対応できる取組をはかるまでに時間を要し、速攻対応とはなかなかいかないかと思います。

ある作業に関して、事業所によってはうんと得意なところもあれば、少し合致しない事業所もあるわけで、その際には、市内の横のつながりをいかして、「うちの事業所は、これこれは苦手だから代わりに行けるか？」といった、他事業所で、得意なところに頼ってでも地域のニーズにお応えできるよう、そういったところは今後とも工夫を重ねることができると思いました。

石渡会長： 八橋委員、ありがとうございます。ご用聞きのように活動を展開できれば、地域に根づいていきますね。

それでは、精神保健福祉部会の報告を毛塚委員にお願いします。

毛塚委員： 資料3、「令和4年度精神保健福祉部会年間活動計画書」をご覧ください。

令和4年度の精神保健福祉部会の主な取組を6項目あげています。

令和3年度からの引き続きになりますが、全体を通じて「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を行うとしています。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、「にも包括」と略称で呼ぶことが多いのですが、決して精神障害のある方に特化した地域包括ケアシステムを形成するわけではなく、精神障害のある方は日本を含め、世界全体の今までの潮流でもありますが、施策によって長期入院を余儀なくされている方、いわゆる入院



していただいている方も忘れずに地域の一員として地域包括ケアシステムに取り組み、そういった意味合いがありますので、決して精神障害を誇張することなく、入院している市民の方を忘れずという意味を含め、改めて掲げさせていただきます。

以下、入院している市民の方を含めた国分寺市内での障害のある方への生活支援をベースに、この6点に取り組もうとしているところです。

①は、自立支援協議会の全体のテーマでもある「地域生活支援拠点」機能についての精査です。特に、精神障害のある方の「体験の機会・場」に求められている機能について検討してまいります。

②は、精神障害のある方に必要な緊急時の支援について、そのニーズの整理や必要な機能について協議してまいります。先ほど、相談支援部会の伊佐委員の部分でも発言させていただきましたが、このニーズにあう体制の整備を市と基幹相談支援センターと一緒に取り組んで行く予定でいます。

③は、教育分野のこころの健康に関する教育の現状や、課題の共有及び普及啓発について検討するというものです。3年ほど前に、市内の中学校の養護教諭が、入学した中学1年生にメンタルヘルスの資料を配布し、ご家族にも読んでいただいているということを精神保健福祉部会で把握して、当時の精神保健福祉部会の部会長や部会員が話をうかがったことが出発点になっています。

今回、養護教諭の先生方からどのように相談をしたら良いのか、市内に相談を受けてくれるところがあるのかなど、稲垣委員のお話しにもあったように、情報がわからないので教えてほしい、また、それらの情報をどのように共有して、連携していけば良いのか、そういったところを教えてほしいという依頼がありましたので、8月に養護教諭の方の勉強会に参加させていただきます。

④は、精神障害当事者から生活の状況や暮らしのニーズのヒアリングを行い、今後の支援の課題を抽出し、施策・制度への反映を模索するという取組です。

これは、令和2年度から精神保健福祉部会のヒアリングとして実施しており、国分寺に住まわれている市民当事者の方から意見をいただき、それを施策等に反映させていくことを旨として、令和4年度も取り組む予定にしています。

⑤「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に欠かせない要素である居住支援の実際についての現状の把握を行う取組です。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の図の中心に「住まい」とあり、そこをどのように確保するか、どのように提供できるのか、それについて、当事者の意見を引き続き聞かせていただき、市内の現状の施設やサービスを改めて把握し、居住に困らない体制に焦点をあてて検討していきます。

住まいの提供にとどまらず、入居後の生活支援、定着支援も含めた居住支援を視野に入れて、不動産の斡旋や紹介も含め、生活支援、定着支援についても引き続き、連携しながら捉えていきたいと思っています。

今、市内でも居住支援を目的とする市民団体が活動されていて、そことも連携などできたらと期待しています。

⑥は、「地域移行等支援連絡会」において、「退院意欲喚起のためのツール作成」など退院支援の体制構築の取組を進め、近隣市の精神科病院へのアプローチ

を重ねる取組です。

「地域移行等支援連絡会」は、令和2年度からワーキング・グループとして、退院意欲喚起のツール作成について議論しています。このワーキング・グループの活動が活発化して、現在、毎月1回、開催しています。

今年度より、「地域移行等支援連絡会」と改称し、「等」が挟まる理由は、地域定着も含めるという意味合いで、定着支援も実施するという意思の表れです。

当該ツールは、令和3年度、近隣の精神科病院を4回程訪れるなかで、入院されている市民の方が退院しやすくなる意欲喚起のためのツールができないかという話が出て、今回、動画を制作するにあたり、現在、話し合いを進めています。

7月上旬から動画の撮影を開始し、秋口には、試作動画を近隣の病院の方に見ていただき、再度意見を集約して、まとめていく予定です。

今回の制作を完成版とせず、お披露目を繰り返すなかで多様な意見を頂戴し、ニーズを汲みながら話し合っ制作のバージョンを重ねられたら、そして、今後も、市民が地域へ退院しやすいツールを制作していけたらと考えています。

今後のスケジュールについては、資料3、3ページの下部をご覧ください。

令和4年度の精神保健福祉部会の年間活動計画書については以上です。

石渡会長：

毛塚委員、報告をありがとうございました。地域移行について、さまざまな取組を国分寺はしているということを確認しました。

毛塚委員の報告で、教育分野、学校との連携に関して、養護教諭の先生が活躍してくださるというお話もありましたが、大島委員、教育のお立場でこの精神面の健康等を含めて、お気づきのことがあったらお願いします。

大島委員：

この8月に、養護教諭の方が参加する「学校保健部会」に参加くださるということに関連して、養護教諭以外に、担任の先生が、子どもの心に関することで、何に困り、どのように対応しているのか、という質問をいただいています。

学校の先生方は、日々、児童生徒の表情や行動などからその変化を読み取り、一人ひとりの様子を把握するように努めていると考えています。例えば、ノートの書き方が少し雑になってきた、声に元気がない、あるいは、休み時間に1人であることが多くなったなど、子どもが出すサインはさまざまあると思っています。ですので、困っていることというよりは、日々変化している子どもの心を理解することの難しさを感じているのではないかと考えています。

学校では、「児童理解」、「生徒理解」という言葉がよく使われます。指導、支援のために、まずその子どものことを理解することが大切ということで、先生方は日々の子どもの様子を観察するほか、日記や作文を書かせて、心を読み取り、休み時間などに一緒に遊んでいる先生は多いと思うのですが、そういうものも話しやすい関係づくりに努めるために実施しているところです。

加えて、年3回いじめに関する調査を実施し、子どもが嫌な思いをしたことがあると回答した場合には、全て聞き取りを行うようにしています。それらの機会も子どもの心を理解するきっかけにしているところです。

また、学校は組織対応が大切になるということで、児童生徒の様子の変化に気づいた際には、担任だけで抱え込むことがないようにということで指導しています。学年主任や生活指導主任、それから養護教諭。また管理職と情報を共有し

て、必要に応じてスクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカー等の専門家と共に対応を図るようということも心がけています。

子どもの心を理解するという事は難しいのですが、学校では少しでも子どもの思いに気づいて、寄り添えるように日々努力をしています。

石渡会長：

大島委員、ありがとうございました。教育だけではなくて、福祉やその他の分野にもとても参考になるお話をお聞きできました。

次に、国分寺市への地域移行に向けて、基幹相談支援センターの研修が、6月17日に実施されたということで、基幹相談支援センターのセンター長である銀川副会長から、ご報告と今後についてお願いします。

銀川副会長：

資料5、「精神保健福祉部会と地域移行に関わる研修との連動について」を参考にご覧ください。

令和4年度6月17日に cocobunji プラザ リオンホールにて、地域移行をテーマとした相談支援スキルアップ研修のネットワーク研修Ⅰを開催しました。

この研修は、今年で6回目を迎え、毛塚委員に出席していただき、研修内で、精神保健福祉部会の取組報告も行われました。また、研修で出た意見がその後の精神保健福祉部会でも報告され、さらに、都事業の地域移行体制整備事業である北多摩西部圏域研修にも反映されるなど、①精神保健福祉部会、②ネットワーク研修、③北多摩西部圏域研修、④精神障害者地域移行に関する事業、以上4つの連動により、国分寺市では精神障害者の支援について、年間を通して話し合う場をつくってきました。

令和4年度より北多摩西部圏域研修の担当が社会福祉法人はらからの家福祉会から世田谷区で活躍される社会福祉法人めぐはうすに変更になり、これら国分寺の連動に新たな担当を迎えることになりました。

今回、6月17日の研修会には、社会福祉法人めぐはうすの担当者もお招きし、国分寺市の支援者でお迎えすることができ、連携に厚みができたことをうれしく思っています。

研修会は、講演者3名を含め、計50名の精神障害のある方にかかわる支援者が集いました。会場に集まる研修は、実に3年ぶりでしたが、「やはり集まると直接対話ができているね」と多くの方からご意見をいただきました。

オンライン研修でも、顔は見えるのですが、人と人が会うということには、特別な意味があると感じた次第です。

また、近隣の3つの精神科病院から講師をお招きし、精神科病院の現状や地域に求めることをそれぞれお話しいただきました。

地域移行には、精神科病院と地域の支援者がそれぞれに頑張るのではなく、一緒に取り組むことが大切だとわかりました。

長期入院患者を地域で迎えるだけでなく、未治療の方の早期発見、早期治療で入院を長引かせない。さらに、入院時から本人を中心に退院のことを考えるチームケアの大切さを感じました。

病院が地域に期待してくれているこの好機を逃すことなく、地域の支援者との連携を深めるべく、関係者の皆さまと活動をより一層盛り上げていければと考えているところです。

石渡会長： 6回目の開催となるのですね。こういう地道な継続した取組が大きな意味を持つということを再認識しました。

矢部委員は、この研修に参加されたそうですが、感想をお願いできますか。

矢部委員： 先日、基幹のネットワーク研修Ⅰ（地域移行）に参加しました。

研修の内容として、精神科病院における退院支援における地域支援機関との連携ということと、それと、高齢の入院患者の方の退院支援の現状と課題、そして3つ目として、地域支援機関に求めることについて、3つの精神科病院のご担当の方からご講演を伺うことができました。

それぞれのお話を聞き、普段ですとなかなか見えずらい精神科病院の現状や課題、地域移行に向けた取組、地域の支援機関との連携の実際、精神科病院のワーカーの目から見た地域移行、連携などをより具体的な内容で伺うことができ、すぐ参考になりましたし、私自身も勉強させていただきました。

特に、そのなかで印象に残っているのが、精神科病院への入院から退院に至るまでの事例報告の中で、病院という閉鎖された環境に閉じ込められてしまうと、患者は希望を失ってしまうということ、そして、入院が長期化することにより、退院すること自体をあきらめてしまうといったお話がありました。

一方で、地域の支援機関の方が、病院とつながって病院の訪問を継続して展開させていくということは、患者ご本人にとっては地域生活に向けた希望の架け橋になり、ご家族にとっては安心や本人の自立のきっかけとなり、病院にとっては地域生活の視点で患者を見直し、地域での社会資源を最大限活用していこうという手がかかりになるというお話を伺いました。

本当にそのとおりだと感じました。地域活動支援センター虹でも、相談支援事業を行っていますが、他機関との連携は必須ですし、必要なときに必要な支援を利用者にお届けできるよう、常に関係機関同士のコミュニケーションが重要だと感じています。

今回の研修を伺って、ともすると敷居が高いと感じてしまう精神科病院についても、やはり顔の見える関係というのは、大切だと感じたところです。

また研修では、グループワークを通して、市内のほかの関係機関ともお話しする機会を設けていただいて、それ自体が連携につながったということで、大変意義のある研修だったと思いました。

石渡会長： 矢部委員、ありがとうございました。病院を巻き込んで実施する地域移行とは、このような手順がはかれるとわかり、改めてすごいことだと思いました。

そして、今のお話の中でも、退院をあきらめてしまうという方が多いなかで、地域側でグループホームの動画を作成していくという提案もあるということです。退院をいろいろ促進しておられる寒川委員に、また少しお願いします。

寒川委員： このたびは、精神保健福祉部会で、動画をつくっていただけるということで、とても胸が熱くなりました。まず一言、ありがとうございます。そして、どのような動画が良いかなと私なりに考えてみました。

長期入院によって退院意欲がなくなってしまった方のご意見として、「私はベッドをきれいにできないから、退院ができないのです」、「このような症状だから、退院ができないと思う」、ほかには「ここにいる自分は、社会不適合者だか

ら」とご自分を責めて、自信をなくしていらっしゃる方がおられます。

私は、この国分寺のグループホームの紹介動画が入院している患者さん以外にも多くの関係者の方の心に届いてほしいなと思っています。

ぜひ、長期入院とはどのようなものかと想像し、思いを馳せながらグループホームを実際に利用した方のご意見や感想を取り入れていただけたらとてもうれしいです。

実際に利用された方の感想を紹介する際には、幅広い年代の方の利用や、長期の入院をご経験された方の利用もあることを盛り込んでいただけたら、グループホームがより身近にリアルに感じられるのではないかと考えます。

ありきたりな考えになってしまいますが、どうぞご検討のほどよろしくお願ひします。動画ができること、また、画像が見られることを楽しみにしています。よろしくお願ひします。

石渡会長：

寒川委員は、入院している方の生の声を聞かれていますので、それらの方が少しでも前へ進んでいただくための動画ツールになればと思います。また、いろいろ協力し合って良いものをつくっていただけたらと思います。そのうえで、毛塚委員より、一言お願ひします。

毛塚委員：

寒川委員の温かいご意見を聞いた後で、私が年間計画書で大事なことをお伝えすることをすっかり忘れていましたので、そこだけ先に補足させていただきます。今回は、市内の障害者が入居するグループホームの紹介動画ツールを制作させていただきます。

改めて、ご発言いただいた委員の皆さまありがとうございました。先ほどの大島委員からいただいた件について、養護教員の先生に限らず、一般の先生も日々生徒の方の心のケアを気にかけて日々やられているのだということを改めて理解させていただきました。

そのなかで、必要に応じてスクールソーシャルワーカーとの連携というキーワードが出ていましたが、スクールソーシャルワーカーに、この国分寺市の社会資源を知っていただいて、国分寺市の社会資源との連携等が取れているかどうかというところ、地元の支援団体として感じるところもありつつ、加えて、一般の教諭の方ともスクールソーシャルワーカー同様の連携も今後いただけたらと思いました。

銀川副会長からは、ネットワークの研修の報告と、それを受けて、矢部委員から感想を聞かせていただきました。矢部委員の感想を聞いて、基幹相談支援センターの研修だからこそ、エリアでも、国分寺市や北多摩西部の精神科病院、病床がないなか、こういった地元密着の研修に、他市の病院の方に参加していただき、それが連携を紡ぐ機会になって医療機関の連携がスムーズに取れる、ということに改めて感じています。その仕掛けが長く続いているのはすごくありがたいと思っています。

そういったネットワークを築く大切さを伝えていく必要は十二分にあると思うので、精神保健福祉部会としても、引き続き行っていきたくて思いました。

それから、寒川委員のお話を聞いて、グループホームの動画や、そういった紹介動画を作成する際には、それを実際に利用した方の声も上げてほしいというの

は、まさに大事な部分だと思っています。支援者の言葉が伝わらない、気持ちが伝わらない時に、ピアの方、当事者の方が「体験をした」という共通認識の上で話をさせていただくと、かなり伝わると考えていますので、実際利用した方の声や感想もこの動画に反映させていけると良いと思います。

そのなかで、話をしたり、動いていただいた当事者の方への費用面を考えなくてはならないと思うのですが、市の「地域生活支援事業」の中の「任意事業」で、日常生活支援を行う事業の中に、「地域移行のための安心生活支援」という項目があるのが、調べていてわかりました。ぜひ、こういう事業等で、ピアの方の活動や活躍に対する費用の捻出を市として考えていただけるとありがたいと思いました。

石渡会長：

ありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。

報告事項として、基幹相談支援センターの事業について、準備をしていただいています。基幹相談支援センター、センター長の銀川副会長、お願いします。

銀川副会長：

基幹相談支援センターの事業報告と事業計画については、時間の都合上資料を皆さままで見ていただくということで、どうぞご容赦ください。

資料7になります。研修のご案内だけさせていただきます。

開催する研修時間等掲載しています。6月17日は先ほどお話ししたように、もう既に終了しています。10月20日（木）は、高齢分野と障害分野の連携研修をテーマにした研修です。それからネットワーク研修Ⅲは、障害児を対象とした研修ではありますが、性教育と性支援ということをテーマに、令和3年度もやりましたが、大変好評で、その第2弾として同じ先生をお迎えして、やっていきたいと思っています。成人の方の現場の職員の皆さまも関心を持って来ていただいています。児童に限らず、興味のある方はぜひご参加いただければと思います。

それから、12月2日、支援者向け研修は虐待防止研修が内容となっています。今、虐待防止研修は各事業所において、少なくとも年1回行わないといけないと義務づけられています。基幹相談支援センターが開催する研修は、会場とオンラインのハイブリット形式で行う予定です。そのことにより、事業所の全支援者が参加する事業所が年々増えています。どうぞ、お仕事帰りに研修に立ち寄っていただく個人参加に加え、事業所の虐待防止研修の一環として参加することも可能ですので、どうぞ便利に使っていただきたいと思います。

石渡会長：

銀川副会長、ありがとうございます。基幹相談支援センターの研修は、いつもタイムリーなテーマを取り上げてくれていると思っています。

基幹相談支援センターの令和3年度の事業報告並びに令和4年度の事業計画についても、皆さま、読み込んでおいていただけたらと思います。

それでは、議題の情報提供に移ります。まず、国分寺障害者施設お仕事ネットワークの販売会について、八橋委員、お願いします。

八橋委員：

先ほどの就労支援部会の年間活動でも触れましたが、令和4年度も国分寺障害者施設お仕事ネットワークの販売会を継続して実施します。配付資料の中の「夏のSweets&Hand Made Fair」のチラシをご覧ください。7月1日（金）から3日（日）の3日間、ミーツ国分寺さまに協力いただき開催します。

今回から、チラシ作成にあたり、国分寺市社会福祉協議会のボランティアセン

ターの運営委員などにも参画されていた武蔵野美術大学の方に、チラシをデザインしていただきました。チラシの雰囲気が大分変わったと好評を得ています。

チラシに負けないように、お客さまに満足していただけるようなお買い物の機会を提供できるように頑張りたいと思います。周知をよろしくお願いします。

石渡会長：

八橋委員，ありがとうございました。近隣市の大学の方との連携ができるのはすばらしいと思います。よろしくお願いします。

次は，地域共生推進課より情報提供をお願いします。

地域共生推進課：

本日は，お配りしたチラシ 2 点についてご案内をさせていただきます。

一つは，市から国分寺市社会福祉協議会に委託して配置しています地域福祉コーディネーターが担当する「不登校・引きこもり 講演会」を開催します。

6月30日、いずみホールで開催を予定しています。2部制で【第1部】は、「一般社団法人ひきこもりUX会議」という当事者団体の代表理事の林恭子氏の基調講演の後、引きこもりの経験者と不登校の子どものご家族の方からのお話しをいただいて、林氏を交えての座談会を予定しています。

【第2部】は，交流会「つながるカフェ」で，ミニ当事者会，ミニ家族会，また支援者の方のブースも設置し，交流の場を設ける予定です。

また，個別相談ブースを用意して，ご相談が必要な方には，個別にお話を伺う場もごさいます。当日は，関心のある方ならどなたでもお越しいただけますので，支援者の皆さま，またご関心のありそうな方にご案内をいただき，申込みいただけますと幸いです。

現在 100 名を超える方より申込みをいただいていると聞いていますが，まだ空席が 50 名程度ありますので，よろしくお願いします。

次に，「地域福祉コーディネーターへご相談ください。」というタイトルのチラシについてご案内します。

「地域福祉コーディネーター」は，当市では令和元年度から配置しています。どこに相談したらよいかわからないお困りの方のご相談を受け付けて，必要な支援機関の皆さま方におつなぎして，地域の居場所づくりのほか，新たな地域活動の立ち上げ支援や運営支援などを展開しています。

これまで，東地区（地域包括支援センターエリア；もとまち・こいがくぼ・ほんだ）と西地区（同じく，ひよし・ひかり・なみき）に 1 名ずつ「地域福祉コーディネーター」を配置していましたが，令和 4 年度から，重層的支援体制整備担当として 1 名増員となりまして，3 名体制になりました。併せまして，「地域福祉コーディネーター」の事務所をボランティア活動センターこくぶんじから，福祉センター内の国分寺市社会福祉協議会本部に移転しました。今後とも，社会福祉協議会のほかの事業とも連携を密にはかかっていながら，支援の行き届く体制を目指してまいりますので，今後ともどうぞよろしくお願いします。

石渡会長：

ご案内，ありがとうございました。今，注目されているテーマの交流会ですから，たくさんの方に参加していただけたらと思います。

それでは，事務連絡について，次回開催日程等，事務局からお願いします。

事務局：

今回は，令和 4 年 10 月 17 日（月）の 14 時から 16 時になります。場所は，cocobunji プラザ リオンホール B となります。開催方法と詳細は，改めて

メール等でご案内しますので、よろしくお願いいたします。

また、令和4年度の自立支援協議会の開催日程については、資料8に記載していますので、ご確認ください。

本日、お車でお越しの委員の方には、駐車券をお渡ししますので、終わりましたら事務局までお声がけください。

石渡会長：

よろしいでしょうか、そうしましたら本日、配付したチラシ、「知的障害者ガイドヘルパー養成研修」について、説明をお願いします。

事務局：

はい、こちらのチラシは、知的障害者の外出支援のためのガイドヘルパーの担い手不足を解消するために実施する研修講座です。年2回開催していますが、今回は、9月分の開催のご案内となります。

平成31年度から、当事者の団体と事業者の団体である「国分寺市移動支援連絡会」を通じて、独自に開催していたものを、令和4年度から市の主催事業として開催することになりました。

こちらの研修講座が、ガイドヘルパーの担い手だけではなく、福祉のお仕事の入口として、研修後、福祉の各種サービスに携わる方も輩出しているとのお話も聞いています。今後も大切な研修事業であるということで、チラシを紹介させていただきました。周知をよろしくお願いいたします。

石渡会長：

事務局、ありがとうございました。

そうしましたら、今期の自立支援協議会の委員の方の任期は、令和4年度6月30日にて終了となっています。次の第3期で交代される委員がおられます。

今日が最後の出席となる方が、国分寺市手をつなぐ親の会の阿部由美委員、国分寺難病の会の稲垣恵美子委員、就労支援部会長でともしび工房の八橋宏委員のお三方と、本日は欠席されていますが、弁護士の古川健太郎委員が、今期で退任されます。

最後に、一言ずつご挨拶をいただきましたのですが、時間がなくなってしまって申し訳ありません。今後ともさまざまご協力をいただけたと思いますので、どうぞまたよろしくお願いいたします。

これで、令和4年度第1回の自立支援協議会を終了します。